

証券コード 6317
平成22年6月8日

株 主 各 位

広島県府中市元町77番地の1
株式会社 北川鉄工所
代表取締役社長 北川 祐 治

第100期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第100期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 広島県府中市元町77番地の1
当社本店事務所4階ホール
3. 会議の目的事項
報告事項
 1. 第100期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第100期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

以 上

~~~~~  
(お願い) ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「株主総会出席票」をご持参いただき、会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 後記の事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、当社ホームページ (<http://www.kiw.co.jp/>) にて修正後の内容をご案内いたします。

(添付書類)

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### I 企業集団の現況に関する事項

#### 1 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前年度からの景気の低迷が引き続きなか政府の経済政策の効果もあって、一部の業界では生産や輸出面で回復の兆しが見られたものの、過剰設備による設備投資の抑制や雇用情勢の改善遅れ、デフレ傾向への不安感などにより、持続的な景気回復への力強さの欠けた先行き不透明な状況で第3四半期まで推移しました。第4四半期になってからは、素形材、工作機械の受注量がしだいに増加し、緩やかな持ち直し傾向が現れ始め、異常な景気悪化の底入れ感を感じられるまでになりました。

このような経済環境のもと、当社グループでは、メーカーとして開発やものづくりに重点をおくとともに、営業部門への増員、人員配置の最適化をすすめるなどの施策を講じ、受注・売上の回復に注力いたしました。また収益面では全ての面でコスト削減、内製化などによる社外流出コストの抑制をはかり、売上の確保と損益分岐点を引下げる施策を進めるとともに生産性の改善を継続して行い、収益の確保に努めてまいりました。

その結果、景気回復遅れもあって当連結会計年度はグループ全体で、売上高 30,256百万円（前期比 30.6%減）、営業損失 860百万円（前期営業損失 605百万円）、経常損失 778百万円（前期経常損失 991百万円）となりました。

また、工機事業の生産量減少による操業度差異を特別損失として計上しました結果、当期純損失は 1,467百万円（前期純損失 2,476百万円）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は、次のとおりであります。

#### 〔金属素形材事業〕

当事業の主要顧客である自動車、建設機械、農業機械の3分野の需要は、自動車業界に関しては、当第2四半期から在庫調整が進み、また各国の自動車買い替え支援策の効果もあり、ミッション部品においては北米向け、中国向けが好調に推移し平成20年秋口頃のピーク時まで生産量が回復いたしました。ミッション以外の自動車部品につきましては、各社生産形態が流動的で当事業の生産量は同ピーク時の80%程度までの回復となっております。

建設機械業界に関しましては、一部顧客に生産量回復の動きが見られるものの、依然明確な見通しがたてられない状況が続いておりますが、農業機械業界

に関しましては新興国向けへの販売に回復の傾向が見られるようになりました。

このような状況のなか、収益につきましては、既存顧客へのインシェア拡大、新規顧客の受注拡大に努めるとともに、生産性の改善を進め、労務費・経費の削減を推し進めてまいりましたが、生産能力に対する受注量は十分ではなく、更に材料価格が上昇傾向にあることから厳しい状況が続きました。

その結果、当事業は、売上高 13,034百万円（前期比 21.7%減）、営業損失 717百万円（前期営業損失 1,376百万円）となりました。

#### 〔工機事業〕

工作機械工業会全体の受注量は、昨年の初めにはピーク時の 20%にまで落ち込んでおりましたが、昨年末から急速な回復基調に入り、3月の受注金額は 75,800百万円とピーク時の 60%程度までに回復いたしました。特にアジアを中心とする海外からの受注量が増加し、3月の海外からの受注金額は 56,600百万円となっており国内受注額の 19,200百万円を大きく上回りました。

国内においては、自動車産業の好転により受注量も緩やかに上昇しておりますが、自動車部品加工ユーザーの活発な設備投資までには至っておらず、また大手ユーザーの海外への設備移転も続いているため、国内の見通しはまだまだ不透明という状況が続いております。

このような状況のなか、当事業におきましては活発な拡販セールを実施するとともにクイックジョーチェンジチャック Q J R シリーズ、立旋盤用大型パワーチャック NV シリーズ、高クランプ NC 円テーブル GT シリーズ、高速 NC 円テーブル MX 1 6 0 等、多数の新商品を発売し、受注量の増加に努めましたことにより海外顧客、国内工作機械メーカーからの受注量が第 4 四半期になって大きく増加いたしました。

収益面につきましては、新興国を中心とした海外向けの販売では、円高の影響と現地メーカーとの競合による販売価格の低下傾向が鮮明となり、また、国内市場におきましてもコスト削減要求が厳しく、競合他社との価格競合が激化するなか、当初の収益を確保することができませんでした。

その結果、当事業は、売上高 3,730百万円（前期比 61.9%減）、営業損失 587百万円（前期営業利益 659百万円）となりました。

#### 〔産業機械事業〕

土木建設業界は、昨年後半からの世界的な景気の減速により、民間の投資意欲が大きく後退し尚且つ政権交代による公共投資の削減等の影響を受け、大変厳しい状態が続きました。

当社の関連する生コンクリート業界では、構造改善に向け需給バランスの正常化のため既存設備の30%縮小を掲げ更なる集約化に向け、厳しさが増しております。

このような状況のなか、コンクリートプラント関連では、販売会社である連結子会社K&Kプラント株式会社を吸収合併することで業務効率の向上を図り、メンテナンスサービスを柱とした修理工事や新JIS対応改造工事にて製品売上の落込みをカバーし、収益を維持しました。

環境関連商品は、市況の低迷の影響で産業廃棄物処理業界、製紙業界、鉄鋼業界の設備投資計画の見直し等により受注が伸び悩みました。

建設機械については、マンション需要低迷の影響で小型ビル用クレーンが依然として厳しい状況が続いていますが、大型ビル用クレーンに関しては首都圏を中心とした再開発が継続し、又老朽化クレーンの入替需要もあり引き続き好調に推移しました。

その結果、当事業は、売上高7,505百万円（前期比11.3%減）、営業利益941百万円（前期比8.1%減）となりました。

#### 〔駐車場事業〕

国内建設市場を取巻く事業環境は、不動産市況の低迷によるマンション向けを中心とした建設需要の減少や景気低迷にともなう商業施設系などの大型プロジェクト物件での新たな開発投資の見直しをせざるを得ない状況が窺え、本格的な市況回復までには至っていない状況です。

また、鋼材価格の下落傾向が見えたものの、公共及び民間設備投資の低迷により市場全体が縮小、計画物件に対する受注獲得競争の激化など事業環境は厳しい状況のまま推移しました。

このような状況のなか、当事業におきましては顧客ターゲットを明確にして新規顧客開拓や鋼材価格の変動に見合う販売価格の見直しを行い、受注活動の推進、また、工事進捗に重点をおいた生産・調達・施工方法の改善、徹底したコスト削減を行うことによって収益の向上に努めてまいりました。

その結果、当事業は、売上高5,985百万円（前期比30.8%減）、営業利益530百万円（前期比39.7%増）となりました。

## 2 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、金属素形材事業における生産設備の合理化および更新が中心で、その総額は536百万円でありました。

なお、当連結会計年度におきまして生産能力に大幅な影響を及ぼす設備の増強や除去はありません。

### 3 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、特別な資金調達はありません。

### 4 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### 5 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### 6 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

平成21年4月1日をもって、当社100%子会社であるK&Kプラント株式会社を吸収合併いたしました。

### 7 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

### 8 対処すべき課題

当社グループでは「中国への事業進出」、「ものづくりにおける品質実現力の回復」、「商品戦略を中核とする事業展開」、「組織力の向上」を直面する重点的課題としてとらえ、引き続き経営基盤の強化に努めてまいります。

当社におきましては、事業部を基本ユニットとする組織への改変を行うとともに中国事業準備室の編成、品質保証体制の再構築を行い、グローバル競争に勝ち残る品質実現力の体得およびグローバルなニーズに応える商品開発を進めてまいります。

また、引き続き取締役の経営意思決定の効率性とスピードアップをはかり、より一層コーポレートガバナンスの充実に努めてまいります。

## 9 財産及び損益の状況の推移

### (1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別         | 第97期<br>(平成19年3月期) | 第98期<br>(平成20年3月期) | 第99期<br>(平成21年3月期) | 第100期(当連結会計年度)<br>(平成22年3月期) |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------------|
| 売 上 高(百万円)        | 49,361             | 55,343             | 43,571             | 30,256                       |
| 営 業 利 益(百万円)      | 1,887              | 2,740              | △605               | △860                         |
| 経 常 利 益(百万円)      | 2,394              | 2,730              | △991               | △778                         |
| 当期純利益(百万円)        | 1,215              | 1,254              | △2,476             | △1,467                       |
| 1株当たり<br>当期純利益(円) | 12.66              | 13.06              | △25.80             | △15.30                       |
| 総 資 産(百万円)        | 53,822             | 57,150             | 48,369             | 44,447                       |
| 純 資 産(百万円)        | 23,211             | 24,097             | 19,920             | 18,543                       |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

### (2) 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別         | 第97期<br>(平成19年3月期) | 第98期<br>(平成20年3月期) | 第99期<br>(平成21年3月期) | 第100期(当期)<br>(平成22年3月期) |
|-------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------|
| 売 上 高(百万円)        | 45,057             | 48,609             | 37,719             | 28,186                  |
| 営 業 利 益(百万円)      | 2,305              | 1,940              | △1,231             | △892                    |
| 経 常 利 益(百万円)      | 2,462              | 1,768              | △1,242             | △809                    |
| 当期純利益(百万円)        | 1,380              | 535                | △3,895             | △908                    |
| 1株当たり<br>当期純利益(円) | 14.38              | 5.57               | △40.58             | △9.48                   |
| 総 資 産(百万円)        | 52,584             | 54,416             | 46,351             | 43,558                  |
| 純 資 産(百万円)        | 23,510             | 23,243             | 18,686             | 17,792                  |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

## 10 重要な子会社の状況

| 会 社 名                         | 資 本 金      | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-------------------------------|------------|----------|---------------|
| 北川冷機株式会社                      | 70百万円      | 100.00%  | 鋳鉄製品等の加工      |
| 株式会社北川製作所                     | 40百万円      | 77.50%   | 工作機器等の加工      |
| 株式会社吉舎鉄工所                     | 30百万円      | 50.00%   | 鋳鉄製品の製造       |
| KITAKOコーポレーション株式会社            | 10百万円      | 100.00%  | 工作機械の販売       |
| KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. | 1,260百万バート | 100.00%  | 鋳鉄製品の製造加工及び販売 |

## 11 主要な事業セグメント

次に掲げた商品の製造販売を主な事業といたしております。

金属素形材事業……生型機械鑄造・ロストワックス精密鑄造・消失模型鑄造  
金属粉末射出成型焼結の製法により製造する自動車部品  
各種機械部品

工機事業……旋盤用チャック・油圧回転シリンダ  
NC円テーブル・パワーバイス・NC旋盤

産業機械事業……コンクリートプラント・コンクリートミキサ  
建築用ジブクレーン（ビルマン）  
環境関連設備及びリサイクルプラント

駐車場事業……自走式立体駐車場（アスペル）

## 12 主要拠点等

当社本社 広島県府中市元町77番地の1

国内生産拠点 当社工場（広島県、埼玉県、和歌山県）、北川冷機(株)（広島県）、(株)北川製作所（広島県）、(株)吉舎鉄工所（広島県）

国内販売拠点 当社営業所（広島県、宮城県、東京都、埼玉県、神奈川県、愛知県、大阪府、福岡県）、KITAKOコーポレーション(株)（広島県、東京都、愛知県）

海外生産拠点 KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. (タイ国)

海外販売拠点 KITAGAWA EUROPE LTD. (英国)

KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. (タイ国)

KITAGAWA-NORTHTECH INC. (北米)

上海北川鉄社貿易有限公司 (中国)

## 13 使用人の状況

### (1) 企業集団の状況

| 使用人の数   | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 1,603 名 | 4 名減        |

### (2) 当社の状況

| 使用人の数   | 前期末比増減 | 平均年令   | 平均勤続年数 |
|---------|--------|--------|--------|
| 1,103 名 | 147 名増 | 42.3 歳 | 16.0 年 |

## 14 主要な借入先

| 借入先         | 借入額       |
|-------------|-----------|
| 株式会社広島銀行    | 7,489 百万円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 2,900     |
| 株式会社みずほ信託銀行 | 2,200     |

## II 会社の株式に関する事項

- 1 発行可能株式総数 普通株式 308,000,000株
- 2 発行済株式の総数 普通株式 96,508,030株 (自己株式 714,938株を含む)
- 3 株主数 17,144名 (前期比 1,071名減)
- 4 大株主

| 株主名                        | 持株数      | 持株比率   |
|----------------------------|----------|--------|
| 株式会社広島銀行                   | 4,460 千株 | 4.66 % |
| 北川鉄工所みのり会                  | 3,971    | 4.15   |
| 日本トラスティー・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 2,403    | 2.51   |
| みずほ信託銀行株式会社                | 2,300    | 2.40   |
| 朝日生命保険相互会社                 | 1,713    | 1.79   |
| 株式会社損害保険ジャパン               | 1,620    | 1.69   |
| 北川鉄工所自社株投資会                | 1,432    | 1.49   |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)    | 1,382    | 1.44   |
| 株式会社みずほ銀行                  | 1,275    | 1.33   |
| 北川祐治                       | 1,104    | 1.15   |

(注) 持株比率は自己株式(714,938株)を控除して計算しております。

### 5 その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## III 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



#### IV 会社役員に関する事項

##### 1 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

| 氏名    | 地位及び担当                              | 重要な兼職の状況                                                                                            |
|-------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 北川 祐治 | 代表取締役社長                             | KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. 代表取締役会長<br>北川冷機株式会社代表取締役社長<br>株式会社吉舎鉄工所代表取締役社長<br>株式会社ケーブル・ジョイ代表取締役社長 |
| 北川 宏  | 代表取締役<br>副社長執行役員<br>東京営業本部長         | KITAKOコーポレーション株式会社<br>代表取締役社長                                                                       |
| 安藤 攻  | 取締役 専務執行役員<br>経営管理本部長               |                                                                                                     |
| 福永喜久男 | 取締役 常務執行役員<br>本社工場長兼調達本部長           |                                                                                                     |
| 北川日出夫 | 取締役 執行役員<br>東京営業本部営業推進部長<br>兼海外営業部長 |                                                                                                     |
| 佐藤 靖  | 取締役 執行役員<br>立体駐車場事業部長               |                                                                                                     |
| 小川 民益 | 取締役 執行役員<br>東京営業本部副本部長              |                                                                                                     |
| 河村 光二 | 常勤監査役                               | 株式会社広島銀行人事総務部付                                                                                      |
| 武田 康裕 | 監査役                                 | 株式会社センシンBPI研究所<br>代表取締役社長                                                                           |
| 内田 雅敏 | 監査役                                 | 北川精機株式会社代表取締役専務                                                                                     |

(注) 1. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 当社は、武田康裕氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## 2 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る報酬等

| 区分               | 人数         | 報酬等の額            |
|------------------|------------|------------------|
| 取締役              | 7名         | 85百万円            |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(3名) | 12百万円<br>(12百万円) |
| 合計               | 10名        | 98百万円            |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第96期定時株主総会において年額 500万円以内（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議をいただいております。  
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第96期定時株主総会において年額 500万円以内と決議をいただいております。

## 3 社外役員に関する事項

### (1) 取締役

現在当社に社外取締役はおりません。

### (2) 監査役

#### ① 重要な兼職先と当社との関係

河村光二氏は社外監査役であり、株式会社広島銀行の使用人であります。株式会社広島銀行は当社の主要取引銀行であります。

武田康裕氏は社外監査役であり、株式会社センシンBPI研究所代表取締役社長であります。株式会社センシンBPI研究所と当社との間に特別の取引関係はありません。

内田雅敏氏は社外監査役であり、北川精機株式会社代表取締役専務であります。北川精機株式会社と当社との間に特別の取引関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

監査役河村光二氏は、当期開催した取締役会14回の全てに出席し、また、当期開催した監査役会6回の全てに出席しました。

監査役武田康裕氏は、当期開催した取締役会14回のうち13回に出席し、また、当期開催した監査役会6回の全てに出席しました。

監査役内田雅敏氏は、当期開催した取締役会14回のうち12回に出席し、また、当期開催した監査役会6回の全てに出席しました。

各監査役は、取締役会において、取締役の意思決定の適法性、妥当性を確保するための発言を適宜行っております。

また監査役会において豊富な経験と高い識見に基づき、適宜必要な発言を行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### ④ 当社の子会社から当該事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

## V 会計監査人の状況

### 1 会計監査人の名称

あずさ監査法人

### 2 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- (1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 46百万円
- (2) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額  
46百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 当社の重要な在外子会社であるKITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. については、当社の会計監査人以外の監査法人（外国におけるこの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法または金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

### 3 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### 4 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

## VI 業務の適正を確保する体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める、「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

### 1 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社は、取締役及び従業員の行動規範としてキタガワ企業行動憲章及びキタガワ自主行動基準を定め、これを遵守する。
- (2) 取締役会については取締役会規程が定められており、月1回の定例取締役会の開催と、必要に応じた臨時取締役会の開催によって、相互の意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用して法令定款違反行為を未然に防止する。また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、監査役の監査対象になっている。
- (3) 取締役会は、内部統制システムの基本事項及び重要事項を決定し、その構築、維持、向上を推進するとともに、その下部組織としてコンプライアンス委員会を組織して、コンプライアンスに関する個別の課題について協議、決定を行う

- とともにコンプライアンスプログラムの策定及び進捗状況の管理を行う。
- (4) 取締役は当社における重大な法令違反、その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合は直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会にて報告するものとする。なお業務の適正を確保するための組織規程及び事務関係手続規程の各種制度は取締役の行為にも向けられており、その整備、確立も取締役の法令違反行為の抑制、防止に寄与するものである。
  - (5) 当社は相談通報体制を設け、取締役、従業員が社内外においてコンプライアンス違反行為が行われたり、行われようとしていることを知ったときには、総務部長、監査役、顧問弁護士に通報しなければならないこととする。会社は通報者に対して不利益な扱いを行わない。
  - (6) 監査役は当社の法令遵守体制及び相談通報体制の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができる。

## 2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行にかかる情報については、法令及び社内規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に保存を行う。また情報の管理については内部情報管理規程を定めて対応し、個人情報については個人情報保護規程に基づき厳格に管理を行う。

## 3 損失の危険に関する規定その他の体制

当社を取り巻くリスクとして、経営環境動向、法律対応、製品品質、販売及び調達価格、海外取引、天災事変等、さまざまな事業上のリスクが想定される。

全取締役を委員とするリスク管理委員会を組織し、全社のリスク管理にあたり、業務執行に係るリスクを認識するために、各部門ごとにリスク管理委員会をもうける。部門ごとのリスク管理委員会は部門長を委員長とし、その下にリスクの管理責任者を定める。総体的な経営リスクについては、各部門会議、取締役会、経営会議にて分析対応を検討し管理する。不測の事態が発生したときは社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡チーム及び顧問弁護士等を含んだアドバイザーチームを組織して迅速に対応し、損害の発生防止及びその極小化に万全を図る。

## 4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は毎月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を招集する。また、原則毎月取締役常務執行役員以上のマネジメントチームミーティングを行い、当面の課題事項の議論をするほか、緊急事案の決定を行う。

取締役の経営意思決定機能と業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入している。

## 5 当社企業グループ（当社及び関係会社）における業務の適正を確保するための体制

当社の企業グループ各社は、キタガワ企業ビジョンを共有し、すべての企業グループに適用するキタガワ企業行動憲章及びキタガワ自主行動基準をもとに各社で諸規程を定めて業務の運営を行う。

グループ会社が参加する経営会議を年2回開催し、当社意向の徹底と問題の共有を行い、毎月の取締役会においてもグループ各社の状況把握と対策を協議する。

グループ各社には各社社長をコンプライアンス担当責任者として、コンプライアンス体制を構築し、本社コンプライアンス委員会は各社のコンプライアンス担当者に指導、指示を行う。

## 6 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制

当社には、監査役職務を補助すべき使用人はいないが、監査役から要請があった場合は、直ちに監査役職務補助のために監査役補助者を任命することとし、その人事については監査役会と取締役会との協議により行う。

## 7 監査役への報告体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保する体制

取締役及び従業員は、当社の業務または業績に重要な影響を及ぼす恐れのある事実を発見したときには、法令に従い直ちに監査役に報告する。また監査役はいつでも必要に応じて取締役、従業員に対して報告を求めることができる。

また、監査役は、取締役会はもとより経営会議をはじめ全ての重要会議に自由に出席して、意思決定の過程及び業務の進捗状況を把握するとともに、状況の説明を求めることができる。

# VII 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、平成20年5月14日開催の取締役会において、「株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（以下、「会社の支配に関する基本方針」といいます。）を決議するとともに、会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組みとして「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本プラン」といいます。）を決議し、平成20年6月27日開催の当社第98期定時株主総会における第2号議案及び第4号議案により、本プランの導入が決議されました。

## 1 会社の支配に関する基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。

当社は、株式を上場して市場での自由な取引に委ねているため、会社の支配権の移転を伴う買付提案に応じるかどうかの判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えます。

しかし、当社株式の大規模な買付行為や買付提案の中には、株主が買付の条件等について検討するための十分な時間や情報を提供しないもの等、株主共同の利益を毀損するものもありえます。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、例外的に当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと判断します。

## 2 会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みの内容の概要

### (1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、より多くの投資家の皆様に末永く継続して投資いただくため、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みとして、下記(ア)の経営理念を掲げ、下記(イ)の中期構想を実践しております。また、これらと並行して、下記(ウ)のとおり、コーポレートガバナンスの強化、充実に取り組んでおります。

#### (ア) 当社グループの経営理念

当社グループは、2001年に、KITAGAWA DecadePlan2011を2011年までの10ヵ年におわたる長期事業構想として発表しました。これは“事業目標”、“企業ビジョン”、“事業ビジョン”で構成され、企業ビジョンは4つの価値観から成り立つものであり当社グループの企業価値の源泉としているものです。

- ①お客様第一主義（お客様の喜びを我々の喜びとする）
- ②素直な心と勇氣（素直な心を尊び勇氣ある行動を敬う）
- ③社員満足（自律した活力あるリーダーを育成する）
- ④イノベーション（技術を誇り未知なる世界に挑戦する）

#### (イ) 中期事業計画

2007年7月に発表した“KITAGAWA MID100Plan”を、2007年4月（第98期）から2010年3月（第100期）までの3ヵ年の中期事業計画として進めてきています。このPlanの重要課題として、次の3つを共通のテーマとして、展開しています。

- ①KITAGAWA ブランドの構築
- ②人材育成
- ③グループ経営の強化

#### (ウ) コーポレートガバナンスの整備

##### ①行動規範

当社では、コンプライアンスの基本として、取締役をはじめ従業員に対し、行動規範としてキタガワ企業行動憲章及びキタガワ自主行動基準を定め、これをグループ全体で遵守しています。

##### ②経営機構

取締役会規程を定め、月1回の定例取締役会の開催と、必要に応じた臨時取締役会の開催によって、相互の意思疎通を図るとともに、相互の業務執行を監督し、必要に応じ外部の専門家を起用して法令定款違反行為を未然に防止しています。また、当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務執行については監査役会の定める監査の方針及び分担に従い、監査役の監査対象としています。

##### ③内部統制システム

キタガワグループ全体の企業活動の適正を確保する体制として、取締役会は、内部統制システムの基本的事項及び重要事項を決定し、その構築、維持、向上を推進すると共に、下部組織としてコンプライアンス委員会を設置して、コンプライアンスに関する個別の課題について協議、決定を行うとともにコンプライアンスプログラムの策定及び進捗状況の管理を行っています。

さらに、同構成によるリスク管理委員会を組織し、全社のリスク管理を行っています。特に、内部統制には推進組織を設けて、規定、規則、標準等決められたことは厳しく守る風土作りを小まめに築き上げる活動を進めています。

以上当社では、多数の投資家の皆様に長期的に当社への投資を継続していただくため、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・社員一丸となって取り組んでおり、これらの取り組みは、会社の支配に関する基本方針の実現にも資するものと考えております。

## (2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

### ①本プランの対象となる当社株式の買付

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を 20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が 20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

### ②大規模買付ルールの概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が当社取締役会に対して、必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものです。

大規模買付者は、大規模買付行為の前に、当社取締役会に大規模買付の内容等を記載した意向表明書を提出していただき、当社取締役会は、意向表明書を受領した日から 10営業日以内に、大規模買付者に対して、取締役会が必要とする情報を記載した書面を交付し、大規模買付者に必要情報を提出していただきます。

大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了した後、提案の内容により最長 60日間または最長 90日間の取締役会評価期間を設定し、提供された必要情報を基に提案内容を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ開示致します。

### ③大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。また対抗措置をとる場合、その判断について株主総会を開催し、株主の皆様のご意見を確認させていただく場合がございます。

### ④対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行います。本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、独立委員会を設置することと致しました。

対抗措置をとる場合、その判断の合理性及び公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、勧告を行うものとしします。

⑤本プランの有効期限等

本プランの有効期限は、平成23年6月開催予定の当社第101期定時株主総会終結の時までとし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとしします。

(3) 具体的取組に対する当社取締役会の判断及びその理由

①買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則を充足しています。

②株主共同の利益を損なうものではないこと

本プランは、当社株式に対する買付等がなされた際に、当該買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断すること、または買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

本プランの継続は、株主の皆様のご承認を条件としており、株主の皆様のご意見によっては本プランの廃止も可能であることから、本プランが株主共同の利益を損なわないことを担保していると考えられます。

③株主意思を反映するものであること

本プランは、平成20年6月27日開催の当社第98期定時株主総会において、株主の皆様のご意思をご確認させていただきましたことから、株主の皆様のご意向が反映されたものとなっております。

④独立性の高い社外者の判断の重視

本プランにおける対抗措置の発動は、当社の業務執行から独立している委員で構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するよう、本プランの透明な運用を担保するための手続きも確保されております。

⑤デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会において選任された取締役により構成される取締役会によって廃止することが可能です。したがって、本プランは、デッドハンド型買収防衛策ではありません。

本件の詳細につきましては、当社ホームページにその開示資料を掲載しておりますのでご参照下さい。（<http://www.kiw.co.jp/ir/pdf/bboueisaku-0805.pdf>）

---

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。



## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|-----------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b>   |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| <b>流動資産</b>     | <b>26,176</b> | <b>流動負債</b>      | <b>19,583</b> |
| 現金及び預金          | 10,110        | 支払手形及び買掛金        | 6,279         |
| 受取手形及び売掛金       | 10,529        | 短期借入金            | 4,639         |
| 商品及び製品          | 2,415         | 1年内返済予定の         |               |
| 仕掛品             | 1,868         | 長期借入金            | 6,800         |
| 原材料及び貯蔵品        | 866           | リース債務            | 34            |
| 繰延税金資産          | 118           | 未払法人税等           | 64            |
| その他             | 286           | 賞与引当金            | 257           |
| 貸倒引当金           | △19           | その他              | 1,508         |
| <b>固定資産</b>     | <b>18,270</b> | <b>固定負債</b>      | <b>6,320</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>14,429</b> | 長期借入金            | 2,300         |
| 建物及び構築物         | 3,221         | リース債務            | 189           |
| 機械装置及び運搬具       | 7,122         | 繰延税金負債           | 25            |
| 土地              | 3,417         | 退職給付引当金          | 2,701         |
| リース資産           | 223           | 環境対策引当金          | 971           |
| 建設仮勘定           | 193           | その他              | 133           |
| その他             | 251           | <b>負債合計</b>      | <b>25,903</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>305</b>    | <b>(純資産の部)</b>   |               |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,536</b>  | <b>株主資本</b>      | <b>18,252</b> |
| 投資有価証券          | 1,892         | 資本金              | 8,640         |
| 繰延税金資産          | 258           | 資本剰余金            | 5,089         |
| その他             | 1,608         | 利益剰余金            | 4,646         |
| 貸倒引当金           | △223          | 自己株式             | △123          |
|                 |               | 評価・換算差額等         | 231           |
|                 |               | その他有価証券評価差額金     | 337           |
|                 |               | 為替換算調整勘定         | △105          |
|                 |               | <b>少数株主持分</b>    | <b>59</b>     |
|                 |               | <b>純資産合計</b>     | <b>18,543</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>44,447</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>44,447</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |
|--------------|--------|
| 売上高          | 30,256 |
| 売上原価         | 26,535 |
| 売上総利益        | 3,720  |
| 販売費及び一般管理費   | 4,580  |
| 営業損失         | 860    |
| 営業外収益        | 390    |
| 受取利息         | 44     |
| 受取配当金        | 29     |
| 不動産賃貸料       | 53     |
| 為替差益         | 48     |
| スクラップ売却益     | 20     |
| 助成金の収入       | 120    |
| その他          | 72     |
| 営業外費用        | 307    |
| 支持分法による利息    | 221    |
| 売却の投資損失      | 64     |
| その他          | 7      |
| その他          | 13     |
| 経常損失         | 778    |
| 特別利益         | 102    |
| 固定資産売却益      | 2      |
| 貸倒引当金戻入      | 99     |
| 特別損失         | 836    |
| 固定資産除却損失     | 46     |
| 減損損失         | 49     |
| 投資有価証券評価     | 6      |
| 操業度差         | 734    |
| 税金等調整前当期純損失  | 1,512  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 86     |
| 法人税等還付税額     | △16    |
| 法人税等調整額      | △95    |
| 少数株主損失       | 19     |
| 当期純損失        | 1,467  |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |        |         |        |
|-------------------------|---------|-------|--------|---------|--------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |
| 前 期 末 残 高               | 8,640   | 5,090 | 6,305  | △111    | 19,924 |
| 当 期 変 動 額               |         |       |        |         |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       | △191   |         | △191   |
| 当 期 純 損 失               |         |       | 1,467  |         | 1,467  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |       |        | △13     | △13    |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         | △0    |        | 0       | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |       |        |         |        |
| 当 期 変 動 額 合 計           |         |       | △1,659 | △12     | △1,671 |
| 当 期 末 残 高               | 8,640   | 5,089 | 4,646  | △123    | 18,252 |

(単位：百万円)

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |              |                | 少数株主持分 | 純資産合計  |
|-------------------------|------------------|--------------|----------------|--------|--------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 為替換算<br>調整勘定 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |        |
| 前 期 末 残 高               | 117              | △201         | △83            | 79     | 19,920 |
| 当 期 変 動 額               |                  |              |                |        |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |              |                |        | △191   |
| 当 期 純 損 失               |                  |              |                |        | 1,467  |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                  |              |                |        | △13    |
| 自 己 株 式 の 処 分           |                  |              |                |        | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 219              | 95           | 314            | △19    | 294    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 219              | 95           | 314            | △19    | △1,376 |
| 当 期 末 残 高               | 337              | △105         | 231            | 59     | 18,543 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### 1 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社 5社

北川冷機㈱、㈱北川製作所、㈱吉舎鉄工所、KITAKOコーポレーション㈱、KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD.

なお、当連結会計年度において、前連結会計年度まで当社の子会社であったK&Kプラント㈱を、平成21年4月1日付で当社に吸収合併したことにより、連結の範囲から除外しております。

##### (2) 非連結子会社 1社

上海北川鉄社貿易有限公司

なお、同社は、当連結会計年度において設立しておりますが、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### 2 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法適用非連結子会社 1社

上海北川鉄社貿易有限公司

##### (2) 持分法適用関連会社 3社

㈱ケーブル・ジョイ、KITAGAWA EUROPE LTD.、KITAGAWA-NORTHTECH INC.

##### (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

#### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| <u>会社名</u>                    | <u>決算日</u> |
|-------------------------------|------------|
| ㈱吉舎鉄工所                        | 1月20日      |
| KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. | 12月31日     |

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結決算上必要な調整を行っております。

#### 4 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 有価証券

###### その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

ただし、金属素材材事業は、主として売価還元法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### (2) 重要な固定資産の減価償却の方法

###### 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

在外連結子会社は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～12年

###### 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

###### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(残価保証の取決めがある場合は残存保証額)とする定額法を採用しております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は、特定の債権について個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失に与える影響はありません。

#### 環境対策引当金

当社は、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、処理費用見込額を計上しております。

### (4) 重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

| <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> |
|--------------|--------------|
| 為替予約         | 外貨建債権債務      |

#### ヘッジ方針

外貨建債権債務の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。

#### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件は同一であり、かつヘッジ開始以降も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

5 連結子会社の資産及び負債の評価

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

**連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更**

会計処理の原則及び手続きの変更

完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

これにより、当連結会計年度の売上高は 73百万円増加し、売上総利益は 13百万円増加し、営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失は 13百万円それぞれ減少しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

|   |                                      |           |
|---|--------------------------------------|-----------|
| 1 | 有形固定資産の減価償却累計額                       | 28,057百万円 |
| 2 | 担保に供している資産及び担保に係る債務                  |           |
|   | (1) 担保に供している資産                       |           |
|   | 建物                                   | 697百万円    |
|   | 機械装置及び運搬具                            | 764百万円    |
|   | 土地                                   | 714百万円    |
|   | 計                                    | 2,176百万円  |
|   | (2) 担保に係る債務                          |           |
|   | 長期借入金                                | 3,080百万円  |
| 3 | 保証債務                                 |           |
|   | 連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 |           |
|   | (株)ケーブル・ジョイ                          | 66百万円     |
| 4 | 受取手形裏書譲渡高                            | 26百万円     |

## 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 種類   | 前連結会計年度末<br>株式数 (千株) | 当連結会計年度<br>増加株式数 (千株) | 当連結会計年度<br>減少株式数 (千株) | 当連結会計年度末<br>株式数 (千株) |
|------|----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 普通株式 | 96,508               | —                     | —                     | 96,508               |
| 合計   | 96,508               | —                     | —                     | 96,508               |

### 2 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

| (決議)                 | 株式の<br>種類 | 配当金の<br>総額 | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-----------|------------|--------------|------------|------------|
| 平成21年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式      | 191百万円     | 2円           | 平成21年3月31日 | 平成21年6月29日 |

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。



## 金融商品に関する注記

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外に事業を展開していることで生じる一部の外貨建営業債権は、為替変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払い期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、売掛金に係る為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 4 会計処理基準に関する事項 (4) 重要なヘッジ会計の方法に記載しております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先等の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は営業債権について、営業部門において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

##### ② 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告等に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、相当額の手許流動性を維持し、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注) 2. 参照）。

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額（百万円） | 時価<br>（百万円） | 差額<br>（百万円） |
|-------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 現金及び預金        | 10,110              | 10,110      | －           |
| (2) 受取手形及び売掛金     | 10,529              | 10,529      | △0          |
| (3) 投資有価証券        | 1,691               | 1,691       | －           |
| 資産計               | 22,331              | 22,331      | △0          |
| (1) 支払手形及び買掛金     | 6,279               | 6,279       | －           |
| (2) 短期借入金         | 4,639               | 4,639       | －           |
| (3) 1年内返済予定の長期借入金 | 6,800               | 6,800       | －           |
| (4) 長期借入金         | 2,300               | 2,333       | 33          |
| (5) リース債務         | 223                 | 214         | △8          |
| 負債計               | 20,241              | 20,266      | 24          |

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

#### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金

これらの時価については、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は以下のとおりであります。

その他有価証券

|                            | 種類 | 取得原価<br>（百万円） | 連結貸借対照表<br>計上額<br>（百万円） | 差額<br>（百万円） |
|----------------------------|----|---------------|-------------------------|-------------|
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えるもの  | 株式 | 1,049         | 1,592                   | 543         |
| 連結貸借対照表計上額が<br>取得原価を超えないもの | 株式 | 121           | 98                      | △22         |
| 合計                         |    | 1,170         | 1,691                   | 520         |

### 負債

#### (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 長期借入金、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分     | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) |
|--------|---------------------|
| 非上場株式  | 77                  |
| 関係会社株式 | 123                 |
| 合計     | 200                 |

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローが約定されておらず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|           | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-----------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 現金及び預金    | 10,110        | —                | —                 | —             |
| 受取手形及び売掛金 | 10,517        | 12               | —                 | —             |
| 合計        | 20,628        | 12               | —                 | —             |

4. 長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超5年以内<br>(百万円) | 5年超10年以内<br>(百万円) | 10年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|------------------|-------------------|---------------|
| 長期借入金 | 6,800         | 2,300            | —                 | —             |
| リース債務 | 34            | 127              | 61                | —             |
| 合計    | 6,834         | 2,427            | 61                | —             |

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

**賃貸等不動産に関する注記**

賃貸等不動産の総額に重要性がないため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しております。

**1株当たり情報に関する注記**

|            |      |     |
|------------|------|-----|
| 1株当たり純資産   | 192円 | 96銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 15円  | 30銭 |

**重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目           | 金 額           | 科 目              | 金 額           |
|---------------|---------------|------------------|---------------|
| <b>(資産の部)</b> |               | <b>(負債の部)</b>    |               |
| 流動資産          | 25,227        | 流動負債             | 19,376        |
| 現金及び預金        | 9,524         | 支払手形             | 3,872         |
| 受取掛手形         | 3,045         | 買掛金              | 2,464         |
| 売掛金           | 7,479         | 短期借入金            | 4,550         |
| 商品及び製品        | 2,346         | 1年以内返済予定の借入金     | 6,800         |
| 仕掛品           | 1,807         | 長期借入金            | 23            |
| 材料及び貯蔵品       | 629           | 未払費用             | 647           |
| 前払費用          | 14            | 未払法人税等           | 269           |
| 繰延税金資産        | 110           | 未払消費税等           | 19            |
| 繰上引当金         | 278           | 未払手数料            | 54            |
| 固定資産          | △8            | 前払受取当金           | 200           |
| 有形固定資産        | 18,330        | 前払引当金            | 111           |
| 建物            | 12,623        | 前払有形負債           | 0             |
| 構築物           | 2,615         | 賞与引当金            | 243           |
| 機械及び装置        | 191           | 設備関係支払手形         | 119           |
| 車両運搬具         | 6,062         | 固定負債             | 6,389         |
| 工具、器具及び備品     | 25            | 長期借入金            | 2,300         |
| 土地            | 232           | 退職給付引当金          | 157           |
| 建物            | 3,146         | 退職会社事業損失引当金      | 2,511         |
| 一ス資勘定資産       | 180           | 関係社対策の引当金        | 316           |
| 無形固定資産        | 168           | その他              | 971           |
| 借入地権          | 303           | 負債合計             | 25,766        |
| ソフトウェア        | 222           |                  |               |
| その他の資産        | 66            | (純資産の部)          |               |
| 投資その他の資産      | 14            | 株主資本             | 17,454        |
| 投資有価証券        | 5,403         | 資本剰余金            | 8,640         |
| 関係会社株         | 1,767         | 資本準備金            | 5,085         |
| 出資            | 3,003         | その他資本剰余金         | 5,080         |
| 長期貸付金         | 2             | 利益剰余金            | 5             |
| 従業員長期貸付金      | 38            | 利益準備金            | 3,852         |
| 関係会社長期貸付金     | 33            | その他利益剰余金         | 997           |
| 破産更生債権等       | 1,211         | 圧縮記帳積立金          | 2,854         |
| 長期前払費用        | 125           | 繰上利益剰余金          | 463           |
| 前年払費用         | 7             | 繰越利益剰余金          | 3,700         |
| 繰延税金資産        | 739           | 繰越利益剰余金          | △1,308        |
| 繰上引当金         | 260           | 自己株式             | △123          |
| 繰上引当金         | 194           | 評価・換算差額等         | 337           |
| 投資損失引当金       | △1,228        | 評価差額             | 337           |
| 繰上引当金         | △752          | 純資産合計            | 17,792        |
| <b>資産合計</b>   | <b>43,558</b> | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>43,558</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から）  
（平成22年3月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目            | 金 額 | 金 額    |
|----------------|-----|--------|
| 売上高            |     | 28,186 |
| 売上原価           |     | 24,777 |
| 売上総利益          |     | 3,409  |
| 販売費及び一般管理費     |     | 4,302  |
| 営業損            |     | 892    |
| 営業外収益          |     | 337    |
| 受取利息           | 57  |        |
| 配当金            | 29  |        |
| 不動産賃貸料         | 74  |        |
| スクラップ売却益       | 18  |        |
| 助成金の収入         | 83  |        |
| その他            | 73  |        |
| 営業外費用          |     | 253    |
| 営業外費用          | 220 |        |
| 支売上替           | 7   |        |
| 為替差            | 12  |        |
| その他            | 12  |        |
| 経常損            |     | 809    |
| 特別利益           |     | 666    |
| 固定資産売却益        | 2   |        |
| 抱合せ株式消滅差益      | 565 |        |
| 貸倒引当金戻入額       | 98  |        |
| 特別損失           |     | 851    |
| 固定資産除却損失       | 45  |        |
| 減損             | 49  |        |
| 投資有価証券評価損      | 6   |        |
| 関係会社事業損失引当金繰入額 | 16  |        |
| 操業年度差異         | 734 |        |
| 税引前当期純損        |     | 994    |
| 法人税、住民税及び事業税   |     | 22     |
| 法人税等還付税額       |     | △16    |
| 法人税等調整額        |     | △90    |
| 当期純損           |     | 908    |

（注）記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から)  
(平成22年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                  |           |             |           |             |
|-------------------------|---------|-----------|------------------|-----------|-------------|-----------|-------------|
|                         | 資本金     | 資本剰余金     |                  | 利益剰余金     |             |           |             |
|                         |         | 資本<br>準備金 | その他<br>資本<br>剰余金 | 利益<br>準備金 | その他利益剰余金    |           |             |
|                         |         |           |                  |           | 圧縮記帳<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |
| 前 期 末 残 高               | 8,640   | 5,080     | 5                | 997       | 472         | 3,700     | △217        |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                  |           |             |           |             |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |         |           |                  |           | △9          |           | 9           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                  |           |             |           | △191        |
| 当 期 純 損 失               |         |           |                  |           |             |           | 908         |
| 自 己 株 式 の 取 得           |         |           |                  |           |             |           |             |
| 自 己 株 式 の 処 分           |         |           | △0               |           |             |           |             |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |           |                  |           |             |           |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           |         |           | △0               |           | △9          |           | △1,091      |
| 当 期 末 残 高               | 8,640   | 5,080     | 5                | 997       | 463         | 3,700     | △1,308      |

(単位：百万円)

|                         | 株主資本 |        | 評価・換算<br>差額等     | 純資産合計  |
|-------------------------|------|--------|------------------|--------|
|                         | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券<br>評価差額金 |        |
| 前 期 末 残 高               | △111 | 18,568 | 117              | 18,686 |
| 当 期 変 動 額               |      |        |                  |        |
| 圧縮記帳積立金の取崩              |      |        |                  |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |      | △191   |                  | △191   |
| 当 期 純 損 失               |      | 908    |                  | 908    |
| 自 己 株 式 の 取 得           | △13  | △13    |                  | △13    |
| 自 己 株 式 の 処 分           | 0    | 0      |                  | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |      |        | 219              | 219    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △12  | △1,113 | 219              | △894   |
| 当 期 末 残 高               | △123 | 17,454 | 337              | 17,792 |

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

#### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製 品 産業機械事業及び工機事業

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

金属素形材事業

売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 原材料 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 仕掛品 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(4) 貯蔵品 個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～50年

機械及び装置 3～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（残価保証の取決めがある場合は残存保証額）とする定額法を採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 投資損失引当金

関係会社への投資に対する損失に備えるため、投資先関係会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

##### (3) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産に基づき計上しております。

会計基準変更時差異は、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

なお、これによる営業損失、経常損失及び税引前当期純損失に与える影響はありません。

##### (5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業による損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

##### (6) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、処理費用見込額を計上しております。

#### 5 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

|              |              |
|--------------|--------------|
| <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> |
| 為替予約         | 外貨建債権債務      |

##### (3) ヘッジ方針

外貨建債権債務の為替変動リスクを軽減する目的で為替予約取引を行っております。



(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件は同一であり、かつヘッジ開始以降も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定できるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

6 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

### 会計処理の原則又は手続きの変更

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準の変更

請負工事に係る収益の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を当事業年度より適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。これにより、当事業年度の売上高は 73百万円増加し、売上総利益は 13百万円増加し、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失は 13百万円それぞれ減少しております。

## 貸借対照表に関する注記

|   |                                  |           |
|---|----------------------------------|-----------|
| 1 | 有形固定資産の減価償却累計額                   | 23,406百万円 |
| 2 | 担保に供している資産及び担保に係る債務              |           |
|   | (1) 担保に供している資産                   |           |
|   | 建物                               | 697百万円    |
|   | 機械及び装置                           | 764百万円    |
|   | 土地                               | 714百万円    |
|   | 計                                | 2,176百万円  |
|   | (2) 担保に係る債務                      |           |
|   | 長期借入金                            | 3,080百万円  |
| 3 | 保証債務                             |           |
|   | 下記の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 |           |
|   | (株)吉舎鉄工所                         | 114百万円    |
|   | (株)ケーブル・ジョイ                      | 66百万円     |
|   | 計                                | 180百万円    |
| 4 | 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務               |           |
|   | 関係会社に対する短期金銭債権                   | 1,127百万円  |
|   | 関係会社に対する長期金銭債権                   | 1,327百万円  |
|   | 関係会社に対する短期金銭債務                   | 438百万円    |

## 損益計算書に関する注記

|            |          |
|------------|----------|
| 関係会社との取引高  |          |
| 売上高        | 890百万円   |
| 仕入高        | 1,720百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 140百万円   |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 種類   | 前事業年度末<br>株式数（千株） | 当事業年度<br>増加株式数（千株） | 当事業年度<br>減少株式数（千株） | 当事業年度末<br>株式数（千株） |
|------|-------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式 | 576               | 142                | 4                  | 714               |
| 合計   | 576               | 142                | 4                  | 714               |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 142千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。  
 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 4千株は、単元未満株式の買増しによる減少であります。

## 税効果会計に関する注記

### 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 減損損失         | 94百万円     |
| 投資有価証券       | 255百万円    |
| 投資損失引当金      | 496百万円    |
| 貸倒引当金        | 275百万円    |
| 賞与引当金        | 98百万円     |
| 退職給付引当金      | 1,015百万円  |
| 関係会社事業損失引当金  | 127百万円    |
| 環境対策引当金      | 392百万円    |
| 税務上の繰越欠損金    | 1,282百万円  |
| その他          | 164百万円    |
| 繰延税金資産小計     | 4,203百万円  |
| 評価性引当額       | △3,035百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 1,167百万円  |
| 繰延税金負債       |           |
| 前払年金費用       | △298百万円   |
| 固定資産圧縮積立金    | △314百万円   |
| その他有価証券評価差額金 | △183百万円   |
| 繰延税金負債合計     | △796百万円   |
| 繰延税金資産の純額    | 370百万円    |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

### 1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|           | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-----------|---------|------------|---------|
| 機械及び装置    | 323百万円  | 114百万円     | 208百万円  |
| 車両運搬具     | 142百万円  | 91百万円      | 50百万円   |
| 工具、器具及び備品 | 217百万円  | 195百万円     | 21百万円   |
| 計         | 682百万円  | 401百万円     | 281百万円  |

### 2 未経過リース料期末残高相当額

|     |        |
|-----|--------|
| 1年内 | 87百万円  |
| 1年超 | 193百万円 |
| 計   | 281百万円 |

### 3 支払リース料及び減価償却費相当額

|              |        |
|--------------|--------|
| (1) 支払リース料   | 120百万円 |
| (2) 減価償却費相当額 | 120百万円 |

### 4 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 関連当事者との取引に関する注記

### 1 役員及び個人主要株主等

| 属性                          | 会社等の名称又は氏名 | 所在地    | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----------------------------|------------|--------|-------------------|-----------|-----------------------|-----------|-------|---------------|-------|---------------|
| 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 | ㈱キタガワ興産    | 広島県府中市 | 100               | 旅行業       | (被所有) 直接<br>0.6       | なし        | 資金の貸付 | —             | 長期貸付金 | 30            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

### 2 子会社等

| 属性  | 会社等の名称又は氏名      | 所在地    | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係               | 取引の内容     | 取引金額<br>(百万円) | 科目   | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-----------------|--------|-------------------|-----------|-----------------------|-------------------------|-----------|---------------|------|---------------|
| 子会社 | KITAKOコーポレーション㈱ | 広島県府中市 | 10                | 工作機械の販売   | (所有) 直接<br>100.0      | 同社から同社製品の製造を受託<br>役員の兼任 | 工作機械製品の製造 | 339           | 売掛金  | 529           |
|     |                 |        |                   |           |                       |                         |           |               | 受取手形 | 29            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 取引価格は、同社から提示される価格に基づき、市場の実勢価格を勘案して合理的に決定しております。
- 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

| 属性  | 会社等の名称又は氏名                    | 所在地      | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係         | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-------------------------------|----------|------------------|-----------|-----------------------|-------------------|-------|---------------|-------|---------------|
| 子会社 | KITAGAWA (THAILAND) CO., LTD. | タイチョンブリ県 | 1,260,000        | 鋳物製品の生産販売 | (所有) 直接<br>100.0      | 同社への資金援助<br>役員の兼任 | 資金の返済 | 200           | 長期貸付金 | 560           |

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

| 属性   | 会社等の名称又は氏名 | 所在地    | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目    | 期末残高<br>(百万円) |
|------|------------|--------|-------------------|-----------|-----------------------|-----------|-------|---------------|-------|---------------|
| 関連会社 | ㈩ ケーブル・ジョイ | 広島県府中市 | 301               | 有線テレビ放送   | (所有)直接<br>32.1        | 役員の兼任     | 資金の貸付 | 23<br>(純額)    | 長期貸付金 | 651           |
|      |            |        |                   |           |                       |           | 債務保証  | 66            | —     | —             |

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
2. 債務保証については、保証料を免除しております。

| 属性   | 会社等の名称又は氏名           | 所在地        | 資本金又は出資金<br>(千英ポンド) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係              | 取引の内容     | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|------|----------------------|------------|---------------------|-----------|-----------------------|------------------------|-----------|---------------|-----|---------------|
| 関連会社 | KITAGAWA EUROPE LTD. | 英国ソールズベリー市 | 225                 | 工作機器販売    | (所有)直接<br>50.0        | 欧州における当社製品の販売<br>役員の兼任 | 工作機器製品の販売 | 307           | 売掛金 | 339           |

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社工作機器製品の販売については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

| 属性   | 会社等の名称又は氏名              | 所在地            | 資本金又は出資金<br>(千米ドル) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係              | 取引の内容     | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|------|-------------------------|----------------|--------------------|-----------|-----------------------|------------------------|-----------|---------------|-----|---------------|
| 関連会社 | KITAGAWA-NORTHTECH INC. | 米国イリノイ州シャンパーグ市 | 1,250              | 工作機器販売    | (所有)直接<br>20.0        | 米国における当社製品の販売<br>役員の兼任 | 工作機器製品の販売 | 170           | 売掛金 | 73            |

取引条件及び取引条件の決定方針等

当社工作機器製品の販売については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

## 1株当たり情報に関する注記

|            |      |     |
|------------|------|-----|
| 1株当たり純資産   | 185円 | 73銭 |
| 1株当たり当期純損失 | 9円   | 48銭 |

## 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## その他の注記

### 共通支配下の取引

当社は、平成21年4月1日付で当社の100%子会社であるK&Kプラント株式会社を吸収合併したことに伴い、抱合せ株式消滅差益 565百万円を特別利益に計上しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月13日

株式会社 北川 鉄 工 所  
取 締 役 会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山本 昭 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 下 西 富 男 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社北川鉄工所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社北川鉄工所及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成22年 5月13日

株式会社 北川 鉄 工 所  
取 締 役 会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 山 本 昭 人 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指 定 社 員 公認会計士 下 西 富 男 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社北川鉄工所の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及びあずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号）についても検討いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則 第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月19日

株式会社北川鉄工所 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 河 村 光 二 ㊟

監査役（社外監査役） 武 田 康 裕 ㊟

監査役（社外監査役） 内 田 雅 敏 ㊟

以 上



## 第100期定時株主総会会場ご案内図

会 場 広島県府中市元町77番地の1  
株式会社北川鉄工所本店事務所 4階ホール  
電話 0847-45-4560 (代表)

交通機関 JR (電車) …新幹線福山駅下車、福塩線乗りかえ  
府中駅下車 徒歩15分  
バス……………中国バス福山・府中線  
元町東下車 徒歩5分

